

特定調達契約に係る契約のプロポーザル実施に係る公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける契約に係るプロポーザルについて、次のとおり実施する。

令和4年8月29日

地方独立行政法人岡山市立総合医療センター
理事長 松本 健五

1. プロポーザルに付する事項

(1) 事業名

勤怠管理・人事給与システム更新業務

(2) 事業内容

勤怠管理・人事給与システム更新業務事業者選定公募型プロポーザル実施要項のとおり

(3) 履行期限

契約日から令和6年3月31日まで

(4) 納品場所

岡山市北区北長瀬表町三丁目20番1号 岡山市立市民病院
岡山市南区妹尾850 岡山市立せのお病院

2. 調達に関する事務を担当する部局の名称、所在地等

〒700-8557 岡山市北区北長瀬表町三丁目20番1号

岡山市立市民病院 情報システム課

担当 波多野歩行 吉田卓矢

Mail shimin_nyusatsu@okayama-gmc.or.jp

3. 参加手続

(1) プロポーザル実施要領の配布

ア 配布期間

令和4年8月29日(月)から令和4年9月28日(水)まで

イ 配布方法

法人ホームページにて配布

(2) プロポーザル参加申請（参加資格確認）

ア 提出方法

所定の様式により持参にて行う。

イ 受付期間

令和4年8月29日(月)から令和4年9月28日(水)まで

ウ 提出場所

2に同じ

(3) 参加資格に関する事項

本企画競争に参加できる事業者は、業務契約期間において確実に業務を遂行する能力を有する者とし、次の応募要件を満たす者とする。

ア 地方独立行政法人岡山市立総合医療センター契約規程第2条の規定に該当しない者であること。

イ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

ウ 参加表明書兼誓約書提出期限の日から契約締結の日までの間に岡山市競争入札参加資格停止措置要領の規定に基づく資格停止を受けていない者。

エ 次に掲げるいずれかの勤怠管理システム・人事給与システムの導入業務を履行した実績を2件以上有し、当該システムが現に稼働している実績を有する者であること。ただし、一方のシステムのみ導入実績を有する場合は、各システムにつき2件以上の実績を有していること。

- ① 都道府県
- ② 市町村（ただし、職員数300人以上）
- ③ 独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人又は公立大学法人に属する病院（ただし、職員数300人以上）

(4) プロポーザル参加資格の確認等

ア このプロポーザルへの参加資格の確認の結果、参加資格がないと認められた者は、このプロポーザルに参加することができない。

イ 参加資格の確認は、申請書の提出期限の日をもって行うものとし、その結果は電子メールにより文書で通知する。

4. プロポーザル参加資格の喪失

プロポーザル参加資格の確認結果の通知後、参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、提案書を提出及びプロポーザルに参加することができない。

- (1) 3.(3)に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 提出書類に虚偽の記載をしたとき。

5. 質問及び回答

- (1) 質問がある場合、所定の様式を用いて次により提出すること。
 - ア 提出方法 原則として、2のメールアドレスへ電送により提出する。
 - イ 受付期間 令和4年9月9日（金）午後5時まで
 - ウ 回答については、質問者に回答するとともに、全ての参加資格者全員に通知する。

6. 企画提案書の提出

プロポーザル参加申請書の審査において参加資格が認められた者は、別に定めるプロポーザル実施要領により企画提案書を提出すること。

- (1) 提出方法 持参に限る
- (2) 提出期限 令和4年10月14日（金）午後5時まで
- (3) 提出先 2に同じ

7. 選定方法及び契約の決定

(1) 選定方法

別に設置する「地方独立行政法人岡山市立総合医療センター勤怠管理・人事給与システム更新業務選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において行う。

(2) 契約の決定

選定委員会が選定した第一優先交渉権者と協議を行い、協議が整った場合に契約を締結する。この協議において、提出された提案の内容を一部変更する場合がある。また、契約予定者と協議が整わない場合にあっては、次点の提案として評価した者と契約の協議を行う。

- (3) その他の契約条項その他の契約条項
契約予定者と協議の上定める。

8. その他

- (1) 当該プロポーザルにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 経費負担
当該プロポーザルに参加するための資料作成及び提出等に係る費用は、全て参加者の負担とする。
- (3) 提出された書類の取扱い
提出された書類は、返却しない。

(4) その他詳細は、プロポーザル実施要領による。

9. Summary

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Dr. Kengo Matsumoto, Chairman of Okayama city General Medical Center.

(2) Nature and quantity of the services to be required:

Proposals for Human resource and Payroll System and Attendance Management System

(3) Time-limit to express interests : 5:00 p.m, 28 September, 2022

(4) Time-limit for the submission of proposals : 5:00 p.m, 14 October, 2022

(5) Contact point for documentation relating to the proposal :

Medical Information Center, Okayama City Hospital, City of Okayama,
3-20-1 Kitanagaseomotemachi, Kita-ku, Okayama, 700-8557 TEL 086
(737) 3000